

ニーチェの意味における哲学と大学

日本学術振興会特別研究員 竹内 綱史

E-Mail: tkc_77@ybb.ne.jp

われわれ神学者が、ともかくも「信徒」の関心をもっとも強く引きつけるのは、われわれがあまり表立って、意図的にかれらのことを顧慮するときではなく、すべての実直な職人がそうであるように、ただ単純にわれわれの問題に取り組んでいるときである。
カール・バルト

【関連年表】

- 1844年（0歳）10月15日フリードリヒ・ヴィルヘルム・ニーチェ（Friedrich Wilhelm Nietzsche）、ライプツィヒ西南の小村レッケンの牧師館に父カール・ルートヴィヒ・母フランシスカの間に長男として生まれる。父はプロテスタント系牧師、母も牧師の家系。
- 1854年（10歳）ナウムブルクの聖堂附属ギムナジウムに入学。
- 1858年（14歳）成績優秀のため、名門ギムナジウムのシュール・プフォルタに編入（卒業生にはクロップシュトック、A・フンボルト、フィヒテ、シュレーゲル兄弟、ノヴァーリスなど）。
- 1864年（20歳）ボン大学神学部に入学。
- 1865年（21歳）夏学期から文学部に変更、冬学期に古典文献学者リッチェルの後を追ってライプツィヒ大学に移る。ショーペンハウアーの『意志と表象としての世界』を読む。
- 1869年（25歳）博士論文・教授資格取得を経ずに、バーゼル大学古典文献学教授に招聘される。
- 1870年（26歳）7月普仏戦争勃発、看護兵として従軍するが赤痢とジフテリアに感染し入院。
- 1871年（27歳）1月ドイツ帝国成立。哲学教授職への転任を試みるが、失敗。
- 1872年（28歳）1月『悲劇の誕生』出版。1-3月連続講演『われわれの教養施設の将来について』。5月ヴィラモヴィッツ＝メレンドルフによる『悲劇の誕生』批判、冬学期の講義は聴講者2人（文献学専攻の学生はゼロ）。
- 1873年（29歳）8月『ダーフィット・シュトラウス、告白者にして文筆家』（『反時代的考察』第一篇）刊行。遺稿『ギリシア人の悲劇時代の哲学』『道徳外の意味における真理と虚偽』。
- 1874年（30歳）2月『生に対する歴史の利と害』（『反時代的』第二篇）、10月『教育者としてのショーペンハウアー』（『反時代的』第三篇）、刊行。
- 1876年（32歳）前年末から健康状態悪化、以後大学の講義も休みがちになる。7月『パイロイトにおけるリヒャルト・ヴァーグナー』（『反時代的』第四篇）刊行。第一回パイロイト音楽祭に行くも、幻滅して「逃亡」。
- 1878年（34歳）『人間的、あまりに人間的』刊行。ヴァーグナーと完全に決裂。
- 1879年（35歳）健康状態がさらに悪化し、大学退職。

はじめに

■ 三つの（個人的な）問い

① 哲学とは何か

「求道」と「啓蒙」
「哲学者」と「知識人」
「哲学」と「思想」

② 哲学研究とは何か

「哲学」と「学問」
「哲学研究者」は「哲学者」としては二流？ Cf. 高田理恵子『文学部をめぐる病』
「講壇哲学」という侮蔑語
「実存主義的分業体制」（ハーバーマス） Cf. ローティ
「人文学」？

③ ニーチェ哲学研究とは何か

「学者は決して哲学者になれない」（SE7:409）¹。
「ニーチェ学者」という矛盾した存在？

2. 『われわれの教養施設の将来について』²

(1) 講演の背景

■ 教養市民層とドイツ帝国の成立

ベルリン大学創設（1809-10年）後、下位学校が整備され、ギムナジウムと大学を頂点とする「ギムナジウム体制」³が確立されると、「教養（Bildung）」を主導理念とした教養市民

¹ ニーチェのテキストは次のものを使用した。 *Sämtliche Werke: Kritische Studienausgabe*. Hrsg. von G. Colli und M. Montinari. München, Berlin/New York, 1980. (以下、KSAと略記)

著作略号は以下の通り。

BA: *Ueber die Zukunft unserer Bildungsanstalten*. 1872. KSA, Bd.1, S.641-752.

DS: *David Strauss der Bekenner und der Schriftsteller*. 1873. KSA, Bd.1, S.157-242.

HL: *Vom Nutzen und Nachteil der Historie für das Leben*. 1874. KSA, Bd.1, S.243-334.

SE: *Schopenhauer als Erzieher*. 1874. KSA, Bd.1, S.335-427.

Za: *Also sprach Zarathustra*. 1883-85, KSA, Bd.4, S.9-404.

JGB: *Jenseits von Gut und Böse*. 1886. KSA, Bd.5, S.9-243.

上記著作からの引用は本文中に（略号＋節番号：ページ数）で、それ以外の著作についてはそのつど注で示す。遺稿については慣例に従い、ノート番号・断片番号・書かれた時期により示し、必要に応じて頁数を付すが、本稿ではKSAの第7巻（1869-1874）からの引用だけなので巻数は省く。なお、原文の強調は省略し、引用文中の強調は全て引用者によるものである。

² 本節の詳しい議論は、拙論「大学というパラドクス——《教養施設》に関する若きニーチェの思索をめぐって」（京都大学文学研究科宗教学専修編『京都宗教哲学論集』Vol.1、2004年、13-35頁）、参照。
<http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/religion/>

³ 「ギムナジウム体制」とは、「エリート教育、サブ・エリート教育、民衆教育という三系列の教育ヒエラルヒーの存在が社会的成層構造の反映であるとともに、逆に前者が後者を再生産するという関係」であり、それがとりわけギムナジウムにおける古典語教育を核心として秩序立てられているものを指す。1837年に行われた改正後、ギムナジウムのカリキュラムでは古典語が全時間数の46%を占めていたが、「いわば古典語は、一般民衆がギムナジウムに進学するのを阻止する役割を客観的には果たしていたの

層 (Bildungsbürgertum) と呼ばれるエリート身分が生産・再生産されるようになった。ここに、19 世紀ドイツ特有の指導者階級、すなわち伝統的身分でも財産でもなく、「教養」によって形作られる社会身分が基盤を得る⁴。1871 年の帝国成立に頂点を迎える 19 世紀ドイツの源泉が、この教育体制と教養市民層にあるとはよく指摘されることである。ニーチェの連続講演『われわれの教養施設の将来について』は帝国成立の一年後に行われており、批判の矛先はこの教養市民層に向けられている。

普仏戦争従軍直後に友人に宛てた手紙：

「僕は目前の文化状態について非常に憂慮を抱いている。少なくとも僕がいかなる損失も同意できない領域において、僕らが途方もない国家的成功にあまりに高く支払うことさえなければよいのだが。実のところ、今日のプロイセンが文化にとって極めて危険な力だと思ふんだ。僕はいつか学校組織を公然と暴いてやろうと思ってるよ」⁵。

『教養施設の将来』の翌年書かれたシュトラウス論の中から：

「そしてとりわけ、この俗物文化は大真面目にあらゆるドイツの教育機関、とりわけギムナジウムと大学の独自性を確信しきっており、これらを外国に勧めることを止めず、自分たちがこの教育機関によって世界中で最も教養があつて最も判断力に満ちた民族になったことを、一瞬たりとも疑わないのだ」(DS8:205)。

■ 『悲劇の誕生』出版直後

『悲劇の誕生』は、ヴァーグナーとの共闘のなかで、「ドイツ文化」を危機的状況のなかから救うという希望をもって書かれたものである。しかし、反響はほとんどなく、学界からはほとんど追放の憂き目に会う。この出来事がニーチェの大学・学界嫌いに拍車をかけたのは間違いないが、『教養施設の将来』は『悲劇の誕生』出版直後、学界が未だ沈黙を守っている間に行われた講演である。

(2) 大衆化と専門化

■ 『教養施設の将来』のライトモチーフ

「その作用の点では同様に破滅的で、その諸結果においては結局合流する、見かけ上対立した二つの潮流が、われわれの教養施設の現在を支配している。一つは教養の可能なかぎりの拡張と拡大への衝動であり、もう一つは教養そのものの低下と弱化への衝動である」(BA1:667)⁶。

である」(望田幸男「ギムナジウムの社会的・文化的機能」『シリーズ世界史への問い 5 規範と総合』(岩波書店、1990年)、71-95頁)。

⁴ 教養市民層に関して、野田宣雄『ドイツ教養市民層の歴史』(講談社学術文庫、1997年)、特にその第一章「ドイツ教養市民層の諸問題」、参照。また、「教養市民層」という語ではなく「読書人階層 (mandarin)」という語によって同じエリート身分を論じたものとして、F・K・リンガー『読書人の没落』(西村稔訳、名古屋大学出版会、1991年)、参照。

⁵ 1870年11月7日(あるいはその少し前)、バーゼルから戦地フランスにいるカール・フォン・ゲルスドルフ宛て手紙 (Sämtliche Briefe: Kritische Studienausgabe. Hrsg. von G. Colli und M. Montinari, München, Berlin/New York, Bd.3, 1986. S.155.)。

⁶ 序論にもほぼ同じ文章がある。Vgl. BA Einleitung:647.

大衆化と実利主義 (Realismus) :

「可能なかぎりの認識と教養——したがって可能な限り多くの生産と受容——したがって可能な限り多くの幸福」(ibid.)

専門化と虚学化 :

「学識と学識的教養を絶対的に評価するという、ヴォルフ⁷自身によって乗り越えられた古い評価が、疲れ果てた闘争の末、次第に、浸透していた教養原理の地位に取って代わってしまった」(BA2:689)。

■ 階級的イデオロギーとしての「教養」

ギムナジウムや大学の標榜する「教養」を当時台頭してきた実科学学校 (Realschule) に対置してそれを擁護しようとしている者が、実は「教養」を階級的イデオロギーとして利用しているに過ぎない、ということをニーチェは見破っている。ギムナジウム派が実科学学校派の実利主義を商売人根性と嘲り、自らはますます「高踏的」に、「虚学的」になって行くことは容易に想像がつく。けれども、その虚学性それ自身が、階級的「利益」に奉仕しているのである。それゆえ、自らの「利益」のために「教養」を欲している点で、ギムナジウム派の側も、結局は実科学学校派と変わらない。ギムナジウムや大学は社会的特権の「防衛装置」に変貌してしまったのである⁸。

『古典的教養』を植えつくとギムナジウムが主張するときには、困ったときの言い逃れ (verlegene Ausrede) だけが問題になっているにすぎないように思われるのだ。つまり、どこかの側からギムナジウムには教養へと教育する能力が無いといわれた場合に用いられる言い逃れである。古典的教養！ 実に尊厳ある響きだ！ それは攻撃するものを恥じ入らせ、攻撃を遅らせる」(BA2:682)。

■ 教養施設と教育施設の区別

「私としては、ただ一つの真の対立を知っているだけである。すなわち、教養のための施設と生活の必要 (Lebensnot) のための施設である。現に存在する全ての施設は二つ目の種類に属しているのだが、私が問題にしているのは一つ目の方なのだ」(BA4:717)。

ニーチェは哲学者／パン学者 (シラー)・理性／幸福 (カント)・教養施設／教育施設 (フイヒテ)・大学／学校 (フンボルト) といった伝統的な区別を踏襲している。これはまた、観念論およびロマン主義の「理想主義 (Idealismus)」と啓蒙主義の「実利主義 (Realismus)」という対立構図を背景に持っている。

「私がわれわれの教養施設の将来について語るができるのはただ、そこからその施設が産まれてきた理想的精神へと可能な限り近づくという意味においてだけである」(BA Einleitung:645)。

⁷ 古典文献学成立の立役者でベルリン大学創設にも関わったF・A・ヴォルフのこと。ヴォルフとニーチェの関係については、三島憲一「初期ニーチェの学問批判」『ニーチェとその影』(講談社学術文庫、1997年、11-72頁)、参照。

⁸ リンガー、前掲書、18頁以下、参照。

(3) 教養という理念

■ 「教養」は「知識」ではない

「学識ある人〔学者 (Gelehrte)〕にはほとんど誰もがなれるが、教養ある人 (Gebildete) にはごく僅かしかなれない」⁹

「教養の課題とは、〔…〕受容し学ぶのみならず、生きることである。〔…〕教養とは、偉大な諸目標という目的を持った偉大な精神たちの意を体して生きること (Leben im Sinne grosser Geister mit dem Zwecke grosser Ziele) なのである」¹⁰。

■ Bildungの伝統的意味: 「自分自身を形成すること (sich bilden) によって高次の存在 (普遍史・絶対者・世界など) の形成 (bilden) に参与すること」。

「教養 (Bildung) とは、あらゆる世代のあのもっとも高貴な諸瞬間が、人がそのうちでさらに生き続けることができるような言わば一つの連続体 (Kontinuum) を形成する (bilden) ことである。各々の個人にとって教養とは、諸認識ともっとも高貴な諸思想との一つの連続体を有し、その連続体のうちでさらに生き続けることである」¹¹。

■ 精神的貴族制

「ひとは偉大な指導者たちを必要とするのであって、あらゆる教養は服従から始まるのだ」 (BA5:749)。

「天才 (Genius/Genie) への服従、「知性の領域における自然的位階秩序 (natürliche Rangordnung) (BA3:699) への帰依。

天才は、「おのれの民族を永遠的なものへと結びつけ、つかの間の変転する領域から救済する」 (BA3:700)。

「正しい教育原理とはただ、より多くの大衆を精神的貴族制 (geistige Aristokratie) に対する適正な関係へともたすことである。これこそが本来的な教養の課題である」¹²。

重要なのは、この「位階秩序」は同時代人には分からない、ということである。それを判定するのは「公平な後世 (gerechte Nachwelt) (BA3:698) なのだ。つまり、ここで述べら

⁹ 14[15], Frühjahr1871 - Anfang1872.

¹⁰ 8[92], Winter1870-71 - Herbst1872. 改行は省略。以下同様。

¹¹ 8[99], Winter1870-71 - Herbst1872. さらに、『歴史の利害』での次のような記述も参照。「個々人の闘いにおける偉大な諸瞬間が一つの鎖を形成している (bilden) こと、その諸瞬間において人類の一つの山脈が数千年を通じて互いに結びついていること、自分にとってはそうしたとくに過ぎ去ってしまった一瞬間の最高のものがいまだ生きており明るく偉大であるということ、——これこそが人間性 (Humanität) の信仰における根本思想なのであって、それが記念碑的歴史 (monumentalische Historie) の要求の中で表明されているのだ」 (HL2:259)。『歴史の利害』にあつてはこうした考えが「記念碑的歴史」として、他の二つの歴史（「骨董的歴史」と「批判的歴史」）との対比の中で、早くも相対化されていると見ることもできよう。なお、三つの歴史の関係などについては、拙論「『生に対する歴史の利害』の問題圏 —— 理論の批判から批判の理論へ」（実存思想協会編『実存思想論集XXIII アジアから問う実存』、139-156頁）、参照。

¹² 14[11], Frühjahr1871 - Anfang1872.

れているのは優生思想のような決定論ではなく、運命論であって、「運命」は原理的に個人にとって隠されたままなのである。ニーチェに言わせれば、ギムナジウムが礼賛している「自由な個性」とは、ギムナジウム生すなわち教養市民層に属している者は誰も彼もが「天才」であるという前提に基づいており、それは結局、「自らの教養労働 (Bildungsarbeit) と教養の辛苦 (Bildungsnot) とから逃れていようとするために、天才の権利を民主化」(BA1:666) しようとする要求なのだ。

(4) 制度の問題

■ 「教養施設」のパラドクス

ハーバーマスがその経緯を克明に描いているように¹³、「人間 (性)」という理念を高々と掲げた市民的社会が、実は「教養」と「財産」という二つの入場券を必要としたことから、19世紀を中頃になるとイデーとイデオロギーの相反並存 (Ambivalenz) を告白せざるを得なくなる。リンガーが述べる教養市民層 (読書人) の悲劇は、「教養」が無くて「財産」がある人というのはいり得るが、「財産」が無くて「教養」がある人というのはいきわめて難しいということに起因する。ニーチェが要求するような《教養》の追究は、あらゆる《実利主義》を放擲し、財産主であることも前提としない。けれども、ひとは「パンのみで」生きるのではないにせよ、「パン無しで」生きることはできないのである。

■ 「われわれ」の教養施設

「それら [ドイツの諸々の教育制度] は、われわれの教養施設である。そして偶然的ではなく、それらはわれわれと結びついているのであって、われわれにとってそれらは衣装のように着替えることはできないのだ。むしろ、意義深い文化運動の生きた記念碑として、[...] それらはわれわれと民族の過去とを接合する」(BA Einleitung:644f.)。

牧師の息子であり、名門ギムナジウムを経て大学に進み、若くして大学教授にまで上り詰めたニーチェ自身、典型的な教養市民であったが、その自らの由来をニーチェは驚くほどよく分かっていた。それゆえ、新たな「ベルリン大学」が創設されるならば、そしてその純度が維持されるならば、真の意味での教養階級が生まれることになる、と考えていたと思われる。ニーチェはシュトラスブルクに新しい大学の創設を本気で考えていたようである¹⁴。しかしそうした施設の制度化は、ベルリン大学の時代とは異なり、もはやほとんど

¹³ Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit*. Suhrkamp, Frankfurt am Main 1990, S.148ff. (= 『公共性の構造転換』第二版 (細谷貞雄・山田正行訳、未来社、1994年)、110頁以下。)

¹⁴ 「シュトラスブルク」あるいは「シュトラスブルク大学」という語は『教養施設の将来』の構想をめぐる草稿の中に何度か登場する (8[89][91][93], Winter1870-71 – Herbst1872, 19[259][269][274][298], Sommer1872 – Anfang1873) が、ニーチェは『教養施設の将来』の連続講演をしている最中に (1872年1月28日)、友人のエルヴィン・ローデに宛ててこう書いている。「このことは絶対に口外しないで欲しいのだけど、君に伝えておくよ。僕はとりわけ、シュトラスブルク大学についての覚書を、質問状として議院に、ビスマルクの手に渡す準備をしている。その中で僕が示したいのは、ドイツ精神の再生と、従来世に言う「文化」の否定とのために、真のドイツ的教養施設を建設する途方もない瞬間を逸するのは実に恥ずべきことだ、というものだ」(Sämtliche Briefe. Bd.3, S.279f.)。フィヒテはベルリン大学の構想を

不可能になってしまっていた。ニーチェの連続講演は未完に終わることになる。

3. 『教育者としてのショーペンハウアー』¹⁵

『教養施設の将来』から二年後、第三『反時代的考察』で再び大学の問題を取り上げたときには、ニーチェはもはや教養施設の復活を語ろうとはしない。『教養施設の将来』では、明示されていないにせよベルリン大学の理念が念頭にあったことは間違いないが、ショーペンハウアー論では「大学哲学」への容赦無い批判が大勢を占め、アカデミカーとしての学者は絶対に哲学者にはなれない、それゆえ哲学は大学から離れるべきだという主張が繰り返されるに至る。

(1) 背景

■ 『悲劇の誕生』の不評

■ 教養俗物批判

■ エマソンの影響

(2) ショーペンハウアーの『大学哲学について』

ショーペンハウアーが悪口雑言の限りを尽くしてヘーゲルを批判しているのは有名だが、そのなかにはプロイセンの「御用哲学」と化した哲学一般に対する批判が含まれている。すなわち、カントが要請した、上級学部およびそれを監督する国家に対する哲学部の自由が失われてしまっている、と。ショーペンハウアーは単にヘーゲルへの妬みから講壇哲学批判を繰り返していたと思われがちだが、実際そうした面が多分にあるとしても、主張内容の正当性／正統性を見逃してはならない。

「哲学そのものは真理以外のいかなる別の目的も知らないのであって、哲学を手段として別の目的が目指されるならば、真理を損なうことになってしまうだろう」¹⁶。

「そこ [=カント以後の大学哲学] での根本誤謬はすなわち、諸大学が哲学の事柄においても大きな発言権と決定的な議決権を僭称しているという点にある。そうした発言はせいぜい三つの上級学部にと

練っていた時代状況を「偉大な瞬間」と呼んでいたが、ニーチェが自分を、ギムナジウムの大先輩にしてベルリン大学初代公選総長であったフィヒテと重ね合わせていたとするのは、考えすぎであろうか？
¹⁵ 本節の議論は、部分的に、拙論「若きニーチェの「啓蒙」思想 — 第三『反時代的考察』の射程」（日本ショーペンハウアー協会編『ショーペンハウアー研究』別巻第1号、101-118頁）、参照。ちなみに、ニーチェ研究ではこのショーペンハウアー論が有名な『歴史の利害』よりも重視される傾向にある。Cf. ロールズ、卓越主義、左派ニーチェ。

¹⁶ Arthur Schopenhauer, „Über die Universitäts-Philosophie“ in: *Parerga und Paralipomena I*. Sämtliche Werke, hrsg. v. W. F. v. Löhneysen, Bd.4, Stuttgart/Frankfurt am Main 1986, S.183. (=有田潤訳「大学の哲学について」(ショーペンハウアー全集第10巻、白水社、1973年)、215頁。)

って、[…] ふさわしいものなのだ」¹⁷。

「つまり全世界およびその内にあるすべては意図 (Absicht) に満ちており、しかもたいていは低級で卑俗で劣悪な意図に満ちているのである。ただ一つの地点だけは、こうした意図から決定的に免れたままに留まるべきであり、ただひたすら洞察 (Einsicht) にのみ、しかも最も重要な、万人に関わりのある洞察にのみ、開かれているべきなのだ。——それが哲学である」¹⁸。

「ショーペンハウアーは学者階級とほとんど関わらず、自分を引き離し、国家と社会からの独立を追い求めた。——これが彼の実例 (Beispiel) であり、彼の模範 (Vorbild) なのだ」(SE3:351)。

「これをもって、その下で哲学的天才がわれわれの時代において有害な反作用の数々にもかかわらず、少なくとも発生し得るいくつかの条件が名指された。[…] 要するに自由、とにもかくにも自由である」(SE8:411)。

(3) 哲学者の教育

■ 「実例」を与えること¹⁹

「私が哲学者を評価するのはまさに、彼が一つの実例を与えることができる程度に依拠してである。哲学者が実例を通じて民族全体を自分の方へと引き寄せることができるということは、疑いない」(SE3:350)。

「実例は、書物によってのみではなく、目に見える人生によって与えられなければならないのだ」(SE3:350)。

■ 「天才」再説

「誰でも、ひとたび現存在し諸事物の上に全く新しい眼差しを投げかけるのである限り、根本的には天才 (Genius) なのだ」²⁰。

「自然には人間ほど不毛で嫌らしい被造物は存在しない。それは自らの天才を避けてしまい、今や右に左に後ろに、至るところをチラチラ盗み見ている」(SE1:338)²¹。

¹⁷ *Ibid.*, S.220f. (=同訳書 255 頁。)

¹⁸ *Ibid.*, S.234. (=同訳書 270 頁。)

¹⁹ 「実例」による教育はカントが最も警戒していたものであった (Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*. S.406ff.)。というのも、実例という経験的なものからはカントが求めるアプリアリな道徳法則を導き出すことは原理的に不可能であり、むしろ実例という安易なやり方によって道徳法則の純粹さが見失われてしまう危険が大きいからである。しかしニーチェは「実例」でしか教えられないものがあると語っているのである。

²⁰ 34[8] Frühjahr-Sommer 1874.

²¹ こうした天才観はエマソンの影響と見られる。エマソンは例えば次のように言っている。「あなた自身の思想を信じること、あなたの私的な心の中であなたにとって真理であるものは、全ての人にとって真理であると信じること——それが天才である」(Ralph Waldo Emerson, “Self-Reliance”, in: *The Essential Writings of Ralph Waldo Emerson*, edited by B. Atkinson, Modern Library, p.132 (=酒本雅之訳『エマソン論文集』上、岩波文庫、1972年、193頁))。「おのれのうちに備わっている力は本性上新しいものだ。自分にできることが何であるかは自分以外には知らないし、その自分ですら、実際に試みしてみるまでは知り得ないのである」(*Ibid.*, 133. (=194頁))。ちなみにConantはショーペンハウアー論の影の主役はエマソンであると見ている (James Conant, “Nietzsche’s Perfectionism: A Reading of Schopenhauer as Educator”, in: *Nietzsche’s Postmoralism: Essays on Nietzsche’s Prelude to Philosophy’s Future*, edited by Richard Schacht, Cambridge University Press,

こうした天才論は、(一般的なニーチェ像とは異なり) 反エリート主義的である。誰もが、可能性としては「天才」なのだ。だがその天才を発揮する条件が整わないのだ、と。そこでニーチェは自由を確保せんとするのである。

(4) 「真理」とは

■ 生に意味をもたらす「真理」

「彼ら [=古代ギリシアの哲学者たち] にあっては、われわれのように思索者の感情が生の自由・美・偉大への願望と真理への衝動との分裂の中で混乱するということがなかった。その真理への衝動はただ次のような問うのである。すなわち、「この生存にそもそもいかなる価値があるのか?」、と」(SE3:361) ²²。

「ショーペンハウアーはわれわれに、ほとんど忘れてしまっていたこと、いずれにしる忘れようと欲していたことを、思い出させてくれた。それは、個々人の生はその意義を次のようなことのなかには持ち得ないのだということである。すなわち、歴史的に存在すること (historisch sein)、何らかの類の内に消え去るということ、つまり国民とか国家とか社会といった大きくて変わりやすい布置 (Konfiguration) や共同体とか家族といった小さな布置の内に消え去るということである」 ²³。

■ 誠実さの問題

「ショーペンハウアーは決して見せかけようとはしない。というのも、彼は自分のために書いているからであり、誰も好んで欺かれようとはしないし、少なくとも以下のことを自分の法則となしている哲学者にあってはそうなのだから。すなわち、誰も欺くな、決しておまえ自身を欺くな!」(SE2:346f.)。

第三『考察』の中で最も頻繁に登場する語の一つは、「正直 (ehrlich)」あるいは「誠実 (wahrhaftig)」である。「人間ショーペンハウアー」が提示している「実例」(SE3:351) から、ニーチェは自分自身に正直であることを学び取っているのである。ショーペンハウアーは「誰も欺くな、決しておまえ自身を欺くな!」を自らの法則としており、その生きざまは「誠実さの英雄主義」(SE4:374) なのだ、と。この「誠実さ」こそ、ニーチェ哲学を駆動して行く自己反省と批判精神の核となるものである。

4. 求道と啓蒙

2001, pp.181-257.)。

²² ちなみに、これと全く同じ文章が『ギリシア悲劇時代の哲学』の中にある。 *Die Philosophie im tragischen Zeitalter der Griechen* 1, KSA, Bd.1, S.809.

²³ 34[32] Frühjahr-Sommer 1874.

(1) 求道としての哲学、啓蒙としての哲学

- 求道としての哲学：「真理」を求めること
- 啓蒙としての哲学：「真理」を求めることを求めること：反省と批判
- 求道と啓蒙の一致？

(2) 『善悪の彼岸』における「未来の哲学者」

「哲学的労働者、総じて学問＝科学的（wissenschaftlich）な人間と、哲学者とを取り違えるのは最終的にはやめるべきだ、と私はあくまで主張する。[...] 本当の哲学者の教育のためには、彼の僕である哲学の学問的労働者が立ち止まっている——立ち止まらざるを得ない——あらゆる段階に、彼自身もまた一度は立ったことがあるということが必要だろう。彼自身がおそらく、批判家、懐疑家、独断論者、歴史家、さらには詩人、収集家、旅行家、謎解き家、モラリスト、予見者、「自由精神」であり、ほとんどあらゆる者でなければならなかっただろう。[...] だがこうした全ては彼の課題の前提条件（Vorbedingung）に過ぎない。彼の課題自身は、別のことを欲するのだ——それが求めるのは、彼が価値を創造することである。[...] 本来の哲学者たちとは命令者であり立法者なのだ。彼らは言う。「かくあるべし!」、と [...] 今日そのような哲学者は存在するだろうか？ かつてそのような哲学者が存在したのだろうか？ そのような哲学者が存在しなければならないのではないか？」（JGB211）²⁴。

おわりに

- 「飢え死に上等」？
- 「場」の問題
- 「無制約的な己事究明」の危うさ

²⁴ ニーチェのこうした「未来の哲学者」の規定は、カントの次のような発言と酷似していることに注意。「われわれはただ哲学することを学び得るにすぎない。——換言すれば、理性の才能を理性の一般的原理に従って、現に存在している或る種の哲学的な試みに用い得るだけである。とはいえその場合にも、その試みそのものをその諸源泉について究明し、確証しあるいは否定する、理性の権利は保留されているのである。／しかしそれまでは、哲学の概念は単なる学校概念にすぎない。すなわち学としてのみ求められ、わずかに哲学的知の体系的統一を、したがって認識の論理的完全性を、目的とするような認識体系の概念に他ならない。しかし哲学にはまた世界概念というものがある。この概念は、常に哲学という名称の根底に存していたし、特にこの概念がいわば人格化されて哲学者という理想において原型として考えられる場合にはそうであった。かかる意味においては、哲学はあらゆる認識と人間理性の本質的諸目的との関係に関する学なのである。そして哲学者は、理性の技術者ではなくて、人間理性の立法者なのである」（Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B866f/A838f）。